

お取引先 各位

2021年9月吉日

株式会社マグナ

代表取締役 澤渡五郎

## PTFE(テフロン)コーティング製品の取扱い中止について

---

拝啓

貴社ますます御隆盛のことと御喜び申し上げます。また、平素より弊社マグネット製品につきましては格別の御愛顧を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、今年4月16日に閣議決定された「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」により、当年10月22日から「2・2・2-トリクロロ-1-(2-クロロフェニル)-1-(4-クロロフェニル)エタノール」及び「PFOA 又はその塩」が第一種特定化学物質に指定される事となりました。これにより PFOA は一部の指定品を除きその製造と輸入が禁止され、当該物質を含有した製品の製造・販売が出来なくなります。

PFOA は人体への毒性が認められた為、一部の例外を除き 2013 年に PTFE コーティング時の助剤としては使用が全廃されておりますが、その後、同コーティング製品において以下のような懸念点がある事が判明しました。

- ・ PTFE コーティング等の工程において PFOA が意図せずに副生される恐れがある。
- ・ PFOA は例えば手袋やネジ等、一部の工業製品への使用が現在もなお認められている為、偶発的に混入する恐れがある。
- ・ 当該製品について、当局による成分検査にて万が一 PFOA が検出された場合、副生のメカニズムや混入の経路を調査報告する事は非常に困難。

以上の事から、弊社と致しましては PTFE のコーティング製品から PFOA が検出されないという保証を行う事は不可能と判断し、2021年9月以降の取扱いを中止せざるを得ないという結論に達しました。

お取引先各位におかれましては、大変ご迷惑をおかけ致しますが、弊社当該製品の取扱い中止につきまして何卒ご理解頂きます様、宜しくお願い申し上げます。

敬具